

あゆみ号を利用される団体様へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防により、あゆみ号の利用の際、下記事項についてご協力をお願いしています。

- ① 車内での密を避けるため、バスの乗車人員を定員の半分で調整してください。
あゆみ1号車:定員36席→定員18席(目安)
あゆみ2号車:定員32席→定員16席(目安)
- ② そのほか「予防策」としてお願いしたいこと
 - 乗車時の手指消毒・マスク着用
 - 当面の間、車内での飲食は最小限にする
 - 車内で出たゴミもできる限り持ち帰る
 - 最前列座席は(感染症対策の観点から)可能な範囲で利用を控える

- 座席に余裕のある場合は間隔をあけて利用する
 - 乗車中は、大声での会話を極力控える
 - 車内通路で(滞留発生防止のため)小グループに分かれて乗車し、降車時は順次離席する
 - 利用予定当日少しでも体調に不安を感じた場合は参加を取りやめる
- 感染の再拡大を防ぐため、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をよろしくお願いいたします。

「障がい者週間」のお知らせ

毎年、12月3日～9日は障がい者週間となっています。

障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者自身が社会のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に、障害者基本法では障がい者週間を設けています。

市身協では、この障がい者週間に合わせ、キャンペーン活動に取り組んでいます。

今年も、昨年と同じく、新型コロナウイルス感染症予防で密をさけるため、12月3日に行う市役所前での巡回キャンペーン出発式を中止し、大阪市役所にて市身協3部会会長と大阪市手をつなぐ育成会理事長とで、大阪市山本副市長に出発のあいさつを行います。

また、区会長幹事区5区の訪問は中止し、福祉局での要望書の手交は予定通り行います。障がい者週間啓発物品の配布については、詳細がわかり次第、各部長様へ連絡させていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



事務局からのお知らせ 11月1日に機関紙をお届けする予定のところ、発行が遅れました。なお、最新情報は、当団体のHP (<http://shishinkyo.o.oo7.jp/>) に掲載しますので、ご覧ください。

この機関紙は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。今回141号を皆さまにお届けできましたことを、厚く御礼申し上げます。今後も皆さまに喜ばれる紙面づくりに努力する次第です。



こおり編集室 今年の漢字(ことしのかんじ)は、漢字(日本語漢字)一字を選びその年の世相を表す字であるとして決定、公表する日本漢字能力検定協会のキャンペーンで、原則として毎年12月12日に発表しています。2020年は「密」でした。今年の漢字を予想してみてください。(高木)

見えない見えにくい方のための 日常生活用具指定品の歩行時間延長信号機用小型送信機を利用し、必要な時に音声案内 「音声標識ガイドシステム」

〒540-0026 大阪府大阪市中央区本町2-2-10協和エクシオ大阪内本町ビル5F EXEO TECHI 株式会社エクシオテック 大阪オフィス

聞こえない聞こえにくい方のための 緊急時のサイレンをフラッシュライトで、緊急放送内容をLEDライトでお知らせ! 「緊急避難情報システム」

おおさか OSAKA CITY

E-mail: FJP47254@nifty.com
http://shishinkyo.o.oo7.jp/

*この機関紙は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

No.141 2021年11月10日

発行所: (一財)大阪市身体障害者団体協議会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407 発行責任者: 手嶋 勇一

身体障害者福祉法施行70周年・知的障害者福祉法施行60周年大阪市記念大会 開催

11月7日(日)午後2時から東成区民センターにおいて、大阪市・(一財)大阪市身体障害者団体協議会・(社福)大阪市手をつなぐ育成会主催により、障がい者福祉の向上を図ることを目的として5年に一度の標記大阪市記念大会が開催されました。多年にわたり、障がい者福祉のそれぞれの分野でご活躍、ご尽力をいただいている方々に表彰状並びに感謝状の贈呈が行われました。(詳しくは2面をご覧ください。)

あいさつ 祝 辞

身体障害者福祉法施行70周年・知的障害者福祉法施行60周年大阪市記念大会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から本市市政の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、本日は何かとお忙しいなか、多数の皆様方のご参加を賜り、重ねてお礼申し上げます。

我が国の社会福祉は戦後の貧困対策から再出発し、70年以上を経て大きく変貌を遂げてきました。障がい者福祉の分野におきましても、サービス提供基盤の充実が図られるとともに、現在は身体・知的・精神の三障がいに加え、発達障がいや難病など、幅広い方々を対象とするなど、福祉施策の充実が図られてきております。これらの障がい者福祉の推進に土台となったのが、昭和25年の「身体障害者福祉法」の施行であり、昭和35年の「知的障害者福祉法」の施行でございました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催が1年遅れとなりましたものの、法施行60年、70年の節目となる本大会が開催できましたことは、関係の皆様のご熱意と、長きにわたるたゆまぬご尽力の賜物であると、深く敬意を表する次第でございます。また、この後、表彰状並びに感謝状をお送りさせていただく38名の皆様におかれましては、長年にわたるご活躍・ご功績をお称えするとともに、心から感謝の意を表する次第でございます。

身体障害者福祉法施行70周年・知的障害者福祉法施行60周年大阪市記念大会の開催にあたり、一言お祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より障がい者福祉をはじめ、本市行政に格別のご理解と多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、ただ今、栄えある表彰をお受けになられました皆様方には、本日のご栄誉を心からお祝い申し上げます。重ねて、長年に亘るご尽力と数々のご功績に対し、深く敬意を表する次第でございます。

身体障害者福祉法の施行から半世紀以上がたち、この間、価値観の多様化や経済状況などの社会情勢の変化に伴い、障がい者福祉に関する法律や制度においても、幾度となく改正や見直しが行われてまいりました。近年では、障害者基本法の改正や、障害者差別解消法の施行など、障がいのある方の権利の実現に向けた取り組みが、国においても進められているところでございます。

こうした状況の中で、障がい者福祉の充実や、障がい者の自立と社会参加を促進するために、皆様方が様々な活動を展開されていることは誠に意義深く、大変心強く存じます。

近年、障がい者福祉の分野においては、国連での「障害者の権利に関する条約」の採択に伴う法整備が進み、障がいのある方の権利・人権により一層着目した取り組みが進められております。本市といたしましては、これらの理念・動向をしっかりと踏まえ、「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の促進、そして、全ての方が相互に尊重しあう共生社会の実現を目指し、各種施策を推進してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会の開催にあたり多大なご協力を賜りました関係の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、本日もご参会の皆様のご今後ますますの発展とご健勝・ご多幸をお祈り申し上げまして、ごあいさつといたします。

大阪市内におきましても、議員提案による「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」を制定し、「ホームドアの設置と内方線付点状ブロックの整備促進を求める意見書」、「ヘルプマーク等のさらなる普及促進を求める意見書」等を国に提出するなど、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現をめざし取り組んでおります。

引き続き、障がい者福祉の充実とともに、誰もが平等に人権が保障され、子どもからお年寄りまで全ての方が安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、大会の開催にご尽力を賜りました関係者の皆様方に、深く感謝の意を表しますとともに、ご参会の皆様方のご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いのことばといたします。

令和3年11月7日 大阪市長 松井 一郎 大阪市会議長 丹野 壮治

身体障害者福祉法施行70周年・知的障害者福祉法施行60周年大阪市記念大会において

| 大阪市長表彰状を受彰された方 | | 大阪市長感謝状を贈呈された方 | |
|------------------------------|------|-------------------------------|------|
| 障がい克服され、他の模範となる方 14名(敬称略) | | 障がい者の自立促進に功績のあった方 13名(敬称略) | |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 仲川 一昭 | 都島区 | 小川 陽清 | 北区 |
| 長谷川 明子 | 此花区 | 早川 佳子 | 都島区 |
| 本田 洋武 | 西区 | 福井 武巳 | 此花区 |
| 宮ノ畑 みえ子 | 西区 | 安倉 多津子 | 中央区 |
| 高橋 久子 | 旭区 | 福田 啓子 | 西区 |
| 日高 捷吾 | 城東区 | 寺元 誠一 | 東淀川区 |
| 橋本 佐知子 | 城東区 | 鈴木 邦義 | 旭区 |
| 星沢 篤 | 城東区 | 近藤 田鶴子 | 住之江区 |
| 雨森 照子 | 城東区 | 和田 和子 | 住之江区 |
| 金光 弓子 | 阿倍野区 | 相良 敏紘 | 住之江区 |
| 久野 真佐美 | 住吉区 | 山下 勝博 | 住之江区 |
| 森川 清 | 西成区 | 佃 井敏通 | 住吉区 |
| 塩川 弥津子 | 西成区 | 田中 正 | 平野区 |
| 中島 千佳 | 福祉局 | | |



(一社)大阪市肢体障害者協会からの 行●事●の●お●知●ら●せ●

第46回 体育祭/家族大会



毎年恒例の行事のひとつである、第46回体育祭/家族大会は新型コロナウイルス感染症拡大により、お知らせしていましたが9月19日開催の予定を変更し、11月3日(水)午前10時から長居障がい者スポーツセンター体育室で開催しました。



第54回 大阪市肢体障害者ソフトボール大会

日時：2021年11月14日(日) 午前9時～午後4時
場所：長居公園運動場



ポッチャ体験会のごあんない

新型コロナ感染拡大防止のため、10月31日に予定していた文化祭の内容を変更し、ポッチャ体験会を開催いたします。

日時：2021年11月21日(日) 午前10時～
場所：大阪市長居障がい者スポーツセンター 体育室

ポッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がいのために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのカラーボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。



問合せ先 一般社団法人大阪市肢体障害者協会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号(大阪市立社会福祉センター209号室) TEL:06-6191-5959 FAX:06-6210-2610 E-mail:sisikyosaka@herb.ocn.ne.jp

◆大阪市委託事業に関するお知らせ◆

一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会 会長 川越利信

大阪市福祉局からの委託事業として、一般晴眼者が対象の「第89回点訳奉仕員養成講座」(全10回)が、10月20日に終了致しました。受講生が初めて点字に触れたときの表情は、慣れない点字に不安がいっぱい!でも3回目くらいからは余裕も出てきたのか楽しんでいるようにも見えます。今回は6名の受講生が無事に終了されました。当日は厳粛な雰囲気の中で閉校式が行われ、6名の方が大阪市福祉局からの修了書を満面の笑みで受け取られました。講座終了後は、ボランティア活動の場で視覚障がい者を情報で支援して下さる方、さらに中級コースを目指してより点字を勉強される方などいろいろです。令和4年1月12日(水)から、「第90回点訳奉仕員養成講座」が開講されます。

- ◆場 所:大阪市立社会福祉センター
 - ◆対象者:大阪市内在住・在勤・在学の方
 - ◆参加費:無料(テキスト、点字板は用意いたします)
 - ◆定 員:20名(応募多数の場合は抽選)
 - 問合せ先:大阪市視覚障害者福祉協会 06-6765-5600
- 詳細は大視協ジャーナル11月号で掲載いたしますので、皆さまのご連絡をお待ちしています。



点訳ボランティアでがんばり〜!!

「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」と大阪市手話サークルの存在について

「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」において、「手話は、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。」と定義され、また、その基本理念は、「手話への理解の促進及び手話の普及は、手話が言語であること及びろう者が手話によるコミュニケーションを図る事を前提として、ろう者とろう者以外の方が相互に人格と個性を尊重することを基本として行わなければならない。」としています。

サークルです。各区において、手話サークルは講座運営の協力だけでなく、手話を学ぶ人たちや手話によるボランティア活動をする人たちが、地域のろう者とともに手話やろう者の生活を学ぶ場であり、また、交流しあう場でもありますので、大阪市聴言障害者協会は24区手話サークルの存在意義を非常に重んじています。手話を学び、手話によるボランティア活動を通し、高いレベルの手話通訳者育成にも携わっています。

そして、大阪市の責務として、この条例の基本理念にのっとり、手話への理解の促進及び手話の普及を行うとともに、日常生活及び社会生活において手話が使用できる環境の整備に努め、手話に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとしています。

今年度はコロナ禍で思うようなサークル活動ができませんでしたが、10月から緊急事態宣言も解除され、徐々に以前のような状態を取り戻してくるだろうと思われます。手話ができる街、誰でも話せる街が私たちの理想です。その理想を実現するためには手話サークルの協力は欠かすことができません。もちろん、大阪市聴言障害者協会も施策に取り組みますが、市民の方々が大阪市内24区それぞれにある手話サークルの存在意義を理解し、応援していただければありがたく思います。

大阪市聴言障害者協会と各区支部は、その施策の一端を担う活動のひとつとして、大阪市手話奉仕員養成講座(初級コースは大阪市内24箇所(各区)、中上級コースは大阪市内9箇所)を開講しています。その講座運営に非常に重要な役割を果たすのが大阪市内24区それぞれに拠点を持つ手話

大阪市聴言障害者協会